

○ 開 議

◎議長（大場芳博君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○ 議 案 等 上 程

◎議長（大場芳博君） 日程によりまして、さきに委員会に付託いたしました甲第一号議案から甲第十七号議案まで十七件、乙第一号議案から乙第二十三号議案まで二十三件、乙第二十九号議案から乙第三十二号議案まで四件、以上四十四件の議案、及び閉会中の継続審査に付されておりました案件の全部を一括して議題といたします。

○ 委 員 長 報 告

◎議長（大場芳博君） これより委員長報告に入ります。

まず、各常任委員長から各常任委員会における審査の経過及び結果の報告を求めます。

総務常任副委員長 桃崎祐介君。

◎桃崎祐介君（拍手） 登壇。総務常任委員長の報告をいたします。

二月二十八日及び三月四日の本会議におきまして、三月五日及び六日の両日、委員会を開催し、鳥栖駅東側エリア及び九年庵への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

乙第一号議案について採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

次に、甲第一号議案中本委員会関係分、甲第二号議案、甲第六号議案、

甲第七号議案、甲第八号議案中本委員会関係分、甲第十二号議案、乙第二号議案から乙第八号議案まで七件、乙第二十三号議案及び乙第三十一号議案、以上十五件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

次に、乙第二十九号議案「佐賀県有明海区漁業調整委員会委員の任命について」、乙第三十号議案「松浦海区漁業調整委員会委員の任命について」、乙第三十二号議案「副知事の選任について」をそれぞれ採決した結果、全会一致をもってこれに同意することにいたしました。

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

一、「デジタル実証フィールド」さか」については、社会課題の解決に向け県内の市町や民間企業にも実証の横展開が広がるよう加速度的に進められたい。

一、肥前鹿島駅周辺整備事業の実施においては、目標や効果を設定し財源確保に努め、県と地元自治体がしっかりと連携を図るとともに、事業の立案に当たっては成果指標を取り入れた上で公平性や地域間のバランスを考慮されるよう努められたい。

一、県立大学については、専門家チームによりブラッシュアップされてきた構想がさらに魅力的なものとなるよう努めるとともに、県民理解の醸成や幅広い合意形成のため丁寧な情報提供に尽力されたい。

一、九年庵の条例化を契機として県が主体となって磨き上げを行い来場者増加の取組に努められたい。

一、有明海漁業振興・補償基金を財源として有明海漁協が取り組む漁業振興事業に係る交付金交付要綱案については、確定次第議員に共有

されたい。

一、漁業被害への基金対応と漁業被害以外への一般財源対応との整合性が取れていない状況は、その理由を整理されたい。

との意見が出されました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

まず、佐賀空港の自衛隊使用要請への対応として。

◎ 防衛省から徴収する着陸料を基金に積み立てる理由と、空港条例本則を適用した着陸料を積算できない理由

◎ 自衛隊と共用している全国の地方管理空港における着陸料免除の理由と、今後の防衛施設設置への影響

◎ 基金を財源とする漁業振興事業の実施に係る要綱等の整備時期、及び対象事業の範囲

◎ 個々の漁業者に資金が至るまでの流れ、及び一般財源からの基金への積み増し理由と漁業被害規模の想定内容

◎ 漁業被害発生時の補償に係る防衛省の仮払い対応の可否、及び県の一般財源による基金への積み増し対応の可否

◎ 目達原駐屯地所属ヘリの墜落事故での県の対応と、漁業被害以外への補償に対する県の考え

◎ 駐屯地調整室の設置の経緯と理由、及び組織体制の内容や自衛隊関係者配置の有無

◎ 駐屯地調整室の具体的な業務の内容

◎ 昨年十月の知事定例記者会見における情報公開の在り方に関する質疑の論点、及び情報公開に関する規則の見直し理由、並びに今後の

開示請求に対する県の対応

◎ 九州防衛局からの提供資料を公文書と認識しなかった理由と今後の対応

などの質疑が行われました。

次に、県立大学関係として。

◎ 公立大学法人の最終的な意思決定機関とその設置時期、及び外部連携を行う専門部署の体制の想定内容

◎ 客観的評価の具体的なイメージと教員確保の取組、及び国の設置認可に係るスケジュールや審査項目

◎ 県民世論調査結果の受け止め、及び各世代に向けた広報戦略、並びに県民理解の意識醸成に向けた決意

などの質疑が行われました。

次に、肥前鹿島駅周辺整備として。

◎ 県が整備することとなった経緯や理由、及び整備内容と駅に設ける機能並びに今後の施策展開

◎ 事業費の内訳や財源及び国庫補助が採択されなかった場合の対応などの質疑が行われました。

次に、その他所管事項一般として。

◎ 九年庵の施設概要と本質的な価値や保存活用に向けた取組、及び神埼市や関係団体との連携内容と今後の取組

◎ 九年庵の条例化の目的や観覧料、使用料の設定根拠と収支の見通し情報発信プロジェクト「サガプライズ！」に係る県議会に対する説明とコラボ企画による佐賀県のプロモーションへの繋がりや、広告

換算額以外の効果測定の方法、並びに今後の事業に対する県の意気

込み

◎ 市町における災害用トイレの備蓄状況と民間団体等への補助及び災害への備えに対する思い

◎ 佐賀県情報公開条例の内容や公文書の定義、及び開示請求の実績と不開示の場合の理由並びに決定までの流れ

◎ 佐賀県情報公開・個人情報保護審査会の役割や組織の内容、及び諮問件数と答申の内容

◎ 職員の分限免職処分に至った経緯と処分の妥当性及び今後の取組

◎ 定年引き上げによる勤務継続などの状況と役職定年制の運用状況、及び定年引き上げの効果と課題

◎ 管理職の欠員の発生状況とその対応状況、及び重要ポストの欠員を抑える取組

◎ 職員派遣の種類と目的及び実績、並びに派遣の成果を組織に還元させるための取組

◎ 中途採用職員のうち課長級以上の人数、及び中途採用職員の活用方法、及びプロパー職員を生かす組織運営

◎ 予算編成における財政課の役割と市町の財政状況なども勘案した予算編成の必要性、及び財政課のあるべき姿

◎ 未利用財産の現況や売却実績及び貸付状況、並びに売却や貸し付けの今後の取組

◎ 警察車両の無車検・無保険事案が判明した経緯と原因、及び立件しなかつた理由と行政処分の有無、並びに県警察の受止めと再発防止策

◎ 県内の犯罪情勢と交番・駐在所の設置基準や設置数

◎ 地域警察運営規則の改正趣旨や概要、及び改正に伴う県警察の取組、並びに地域住民の安全・安心の確保に向けた警察本部長の所見

◎ ニセ電話詐欺等の被害状況や地域社会における被害防止のための働きかけ、及び県警察における被害防止対策と今後の取組などの質疑が行われました。

最後に、十一月定例会から引き続き審査中の

一、財政確立について

一、政策の企画・調整について

一、危機管理・報道行政について

一、総務行政一般事項について

一、警察行政について

以上五件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることになりました。

以上をもちまして、総務常任委員長の報告を終わります。（拍手）

◎議長（大場芳博君） 文教厚生常任委員長 富田幸樹君。

◎富田幸樹君（拍手） 登壇 文教厚生常任委員長の報告をいたします。

二月二十八日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、三月五日及び六日の両日、委員会を開催し「有田工業高校 ありこや」及び特別養護老人ホーム「御船荘」への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

甲第一号議案中本委員会関係分及び甲第十六号議案、以上二件の議案を一括して採決した結果、賛成者多数をもって原案のとおり可決いたしました。

ました。

次に、甲第三号議案、甲第十三号議案、甲第十五号議案及び乙第九号議案から乙第十五号議案まで七件、以上十件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

一、海洋環境国際シンポジウムについては、今年度開催して得られた成果や気づきを踏まえ、今後は、海洋に限らず森・川の地域も含め、誰もが海洋プラスチック問題を共有し、世界的規模での開催となるよう努められたい。

一、今後の医療需要の増大に対応するため、看護の仕事体験や合同就職説明会の開催等により、将来の県内の看護人材の確保と定着に資するよう取り組まれたい。

一、「唐津青翔高校TSUNAGARUプロジェクト」については、多くの入学希望者が予想されるため、早くから十分な受け入れ体制を整えプロジェクトが成功するよう取り組まれたい。

一、少人数学級の取組において教員の人材不足の状況が悪化しないよう教員不足の解消に努め、児童生徒にとって適した教育環境を整えられたい。

一、中学生の英語力向上事業を契機に、文法に限らず生徒の「話す」、「聞く」力を高める英語教育に取り組まれたい。  
などの意見が出されました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

◎ 不登校に対する認識と不登校児童生徒の居場所の状況、及び地域や社会において不登校児童生徒を理解し見守る環境を整える社会に向けての県の考え

◎ フードバンク活動団体及び「佐賀県食でつながるネットワーク協議会」の活動状況と、支援を必要とする子育て世帯へ支援が行き届くための県の取組

◎ 有機フッ素化合物であるPFOSとPFOAの健康への影響、及び県内での水質検査の状況と指針値を超過した場合の対応、並びに佐賀駐屯地（仮称）での使用の可能性と県民の安心のための県の取組

◎ 生活保護における障害者加算の認定誤りと対応状況、及び保護費の支給明細の配布に対する県の考え、並びに保護費引き上げの必要性

◎ 国による「補聴器使用による認知機能低下の予防効果を検証する研究」の研究結果

◎ 全国及び県内市町の加齢性難聴支援の状況、及び加齢性難聴者への補聴器購入支援に対する県の考え

◎ ギャンブル等依存症対策推進計画を体系的に整理した方針に変更する理由と主な変更点、及び関係機関との連携や依存症対策の今後の取組

◎ 出生数や婚姻件数など少子化に係る各種指標の推移とその要因、及び少子化を食い止めるための国、県、市町の取組

◎ 国が創設した空調設備整備臨時特例交付金の内容、及び特別支援学校における空調設備の必要性、並びに県立学校体育館への空調整備の取組

◎ 県内外高校への進学状況、及び県立高校の志願者増に向けた小中学

校や市町との連携と今後の取組  
などの質疑が行われました。

最後に、十一月定例会から引き続き審査中の

一、県民環境行政について

一、健康福祉行政について

一、男女参画・子育て行政について

一、教育の振興について

以上四件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続  
審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、文教厚生常任委員長の報告を終わります。(拍  
手)

◎議長(大場芳博君) 農林水産商工常任委員長 古川裕紀君。

◎古川裕紀君(拍手) 登壇＝農林水産商工常任委員長の報告をいたしま  
す。

二月二十八日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案  
及び継続審査中の事件につきまして、三月五日及び六日の両日、委員会  
を開催し、佐賀大学及び「吉牟田園芸」への現地視察を含め、慎重に審  
議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

甲第一号議案中本委員会関係分、甲第四号議案、甲第五号議案、甲第  
九号議案から甲第十一号議案まで三件、甲第十七号議案、乙第十六号議  
案、乙第十七号議案及び乙第二十二号議案、以上十件の議案を一括して  
採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

続いて、審議の過程で申し述べられました、付託議案についての主な

意見の概要を申し上げます。

一、「飲食産業ブランド化プロジェクト事業費」については、事業者や  
地域おこし協力隊との連携を密にし、飲食産業を盛り上げ、佐賀の  
ポテンシャル向上につながるよう取り組まれない。

一、コスメティック構想については、コスメ原料の供給地化に向けた取  
組に注力するとともに、関係者への情報発信・連携を十分に行い、  
コスメ産業の発展に継続して努められたい。

一、佐賀×Kidzania開催事業については、一過性の職業体験イ  
ベントで終わることがないよう、他の事業も含め、佐賀県で育った  
若者の将来の県内就職促進につながるよう取り組まれない。

一、玄海地区の漁業者が安心して漁業を営めるよう、気候変動への対策  
や「海業」の推進により、玄海地区の水産業の振興に的確かつ迅速  
に取り組まれない。

などの意見が出されました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました、主な質  
疑の概要を申し上げます。

◎九州シンクログロトロン光研究センターの利用拡大に向けた今後の取組  
◎野生イノシシの豚熱感染拡大防止対策における取組や違法な罠への  
対応状況、及び捕獲対策の推進に向けた今後の取組

◎農地中間管理事業の仕組みや背景及び事業の周知、並びに条件の悪  
い農地における事業の活用に対する県の考え

◎農地中間管理機構の安定的な運営に向けた今後の取組

◎水田活用の直接支払交付金の概要と「五年水張りの要件」の問題点、  
及び要件緩和による農家の受け止めと今後の県の対応

◎ 令和六年六月定例会以降の佐賀県高性能食肉センター「KAKEH A S H I」豚処理施設の改修に関する検討状況と、今後の方向性及びスケジュール

◎ 「さがの林業再生プロジェクト」の目的と取組状況、及び専門的な技能取得に向けた取組

◎ 次代へつなぐ森林再生事業の取組状況と拡充の背景及びその内容

◎ 森林認証制度の概要と取組状況及び今後の取組

◎ 今漁期のノリ養殖の状況と高水温や色落ち対策及びノリの安定生産に向けた今後の取組  
などの質疑が行われました。

最後に、十一月定例会から引き続き審査中の

一、産業労働行政について

一、農林水産行政について

以上二件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることいたしました。

以上をもちまして、農林水産商工常任委員長の報告を終わります。

(拍手)

◎議長(大場芳博君) 地域交流・県土整備常任委員長 青木一功君。

◎青木一功君(拍手) 登壇Ⅱ地域交流・県土整備常任委員長の報告をいたします。

二月二十八日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、三月五日及び六日の両日、委員会を開催し、基肄城跡、県道中原鳥栖線下野工区及び吉野ヶ里歴史公園への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果に

ついて報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

甲第一号議案中本委員会関係分、甲第八号議案中本委員会関係分、甲第十四号議案、乙第十八号議案から乙第二十一号議案まで四件、以上七件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

一、「山の会議(仮)」で語り合った山を大切にする意識をさらに高めるため、令和十年度に開催を目指す「山の博覧会(仮称)」を見据えた自発の地域づくりのさらなる認知度向上に取り組みたい。

一、貴重な地域資源に光をあてる「むしろこれから鹿島・太良プロジェクト推進事業」においては、しっかりと将来像を設定し大きな成果につながるよう取り組みたい。

一、多くの方に本県を移住先として選んでもらえるよう、積極的なPRやお試し移住の取組など、引き続き様々な移住促進策に取り組みたい。

一、「SSP部活動サポートプロジェクト事業」は、生徒たちが主体となる場が円滑に運営され、生徒の自主性を引き出せるよう工夫して取り組みたい。

一、建設業の担い手の確保、育成のため、引き続き働き方改革の推進や労働環境の改善に取り組み、女性や外国人材の活躍を推進されたいとの意見が出されました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑

の概要を申し上げます。

◎ 佐賀空港条例の改正理由と滑走路を占有する行為の明確化及び条例化による効果

◎ これまで県が実施した路面下空洞調査の結果と対応状況、及び未然防止の今後の取組

◎ 県内の空き家の実態と所有者への意識醸成の取組、及び空き家の増加を抑制する今後の取組

◎ 建築基準法改正の概要と法改正の周知及びサポート体制の整備などの質疑が行われました。

最後に、十一月定例会から引き続き審査中の

一、地域交流行政について

一、文化・スポーツ交流行政について

一、県土整備行政について

一、災害対策について

以上四件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、地域交流・県土整備常任委員長の報告を終わります。(拍手)

◎議長(大場芳博君) 次に、佐賀空港・有明海問題対策等特別委員長の報告を求めます。石井秀夫君。

◎石井秀夫君(拍手) 登壇Ⅱ佐賀空港・有明海問題対策等特別委員長の報告をいたします。

自衛隊による佐賀空港使用、佐賀空港の利活用、及び有明海の海洋環境の保全等に関する諸問題の調査に関する件につきまして、三月十一日

に委員会を開催し、まず駐屯地整備工事の現況について現地視察を行い、九州防衛局から説明を受けた後、工事の進捗状況や駐機場の構造等の質疑や意見交換を行いました。

次に、九州防衛局企画部長中辻綾太氏他四名を参考人として招致し「駐屯地整備に係る工事の現況等」について意見聴取の後、参考人に対し質疑を行いましたので、その過程で申し述べられました主な質疑の概要を報告いたします。

まず、駐屯地整備・運用に関して

◎ 駐屯地整備の状況と今後の完了見込み

◎ 駐屯地の名称の決定時期

◎ オスプレイやヘリ及び隊員の移駐スケジュール

◎ ノリ漁期中を除くコンクリート打設の状況

◎ 移駐のための工事が終了した後の工事関係者用駐車場の使途

次に、オスプレイに関して

◎ オスプレイの運用を自主的に判断する防衛省の組織体制

◎ プロップローター・ギアボックス内で発生した不具合

◎ 潮風や海水の影響による機体の劣化の可能性

◎ オスプレイの飛行訓練ルート

◎ 米軍オスプレイ飛行時の迅速な情報提供

次に、排水対策施設に関して

◎ 施設の役割と施設完成後の工事に係る排水方法

◎ 隊員駐車場の地下貯留槽の役割

◎ 駐屯地敷地のかさ上げ状況

◎ 排水される水質の検査や測定場所、及び確認の時期や実施責任者

◎ 水質の基準値を外れた場合の対応  
以上のほかに

◎ 目達原駐屯地のへり部隊移駐に伴う吉野ヶ里町や上峰町のまちづくりにへの影響

◎ 事故が発生した場合の国の補償の考え方

◎ コハダ、コノシロへの影響調査の状況と補償の考え方

◎ 地元住民に対する今後の説明会の開催予定

◎ 駐屯地開設に合わせた住民からの相談窓口の設置

◎ P F A S の人体への影響と使用の有無及び今後の調査の考え

◎ 日米共同訓練に加わる可能性

◎ 離着陸回数規模と低周波が人体に与える影響に対する認識

◎ 佐賀市川副町のまちづくりや隊員の地域住民との交流  
などの質疑が行われました。

最後に、自衛隊による佐賀空港使用、佐賀空港の利活用、及び有明海の海洋環境の保全等に関する諸問題の調査に関する件につきましては、今後なお検討すべき重要な問題が残されておりますので、閉会中の継続審査を議長に申し出ることいたしました。

以上をもちまして、佐賀空港・有明海問題対策等特別委員長の報告を終わります。（拍手）

◎議長（大場芳博君） 次に、新幹線問題対策等特別委員長の報告を求めます。木原奉文君。

◎木原奉文君（拍手） 登壇〓新幹線問題対策等特別委員長の報告をいたします。

九州新幹線、新幹線停車駅周辺整備、及び在来線、バス路線等地域交

通体系に関する諸問題の調査に関する件につきまして、三月十二日に委員会を開催し、現地視察を行いましたので、その概要について報告いたします。

九州旅客鉄道株式会社を視察し、「JR九州の鉄道事業の状況等」について説明を受け、

◎ 武雄温泉―新鳥栖間の整備についての見解

◎ 新幹線を利用した場合の時間短縮効果

◎ 佐賀駅に新幹線が開通した場合における駅の構造

◎ 西九州新幹線の車両点検の概要

◎ 九州新幹線西九州ルート全線開通後の並行在来線に対する考え

◎ 長崎本線の特急本数減少への対策と今後の考え

◎ 上下分離区間における利用促進の取組

◎ 電化列車と非電化列車の運用コストの違い

◎ 鉄道事業の収益を他の事業で補填することに対する株主からの意見と今後の見通し

◎ JR九州の鉄道事業における人材確保をはじめとした今後の課題などについて質疑や、意見交換を行いました。

最後に、九州新幹線、新幹線停車駅周辺整備、及び在来線、バス路線等地域交通体系に関する諸問題の調査に関する件につきましては、今後なお検討すべき重要な問題が残されておりますので、閉会中の継続審査を議長に申し出ることいたしました。

以上をもちまして、新幹線問題対策等特別委員長の報告を終わります。（拍手）

◎議長（大場芳博君） 次に、高等教育機関問題対策等特別委員長の報

告を求めます。藤木卓一郎君。

◎藤木卓一郎君（拍手）登壇Ⅱ高等教育機関問題対策等特別委員長の報告をいたします。

人口減少下における県内の高等教育機関等のあり方、及び大学等設置、次世代の人材育成に係る環境整備等の諸問題の調査に関する件につきまして、三月十三日に委員会を開催し、県立大学検討に係る専門家チームリーダー・立教大学経営学部教授、山口和範氏を参考人として招致し、「県立大学構想」について意見聴取の後、参考人に対する質疑を行い、引き続き、県執行部に対する質疑を行いましたので、その過程で申し述べられましたそれぞれの主な質疑の概要を報告いたします。

まず、参考人に対しては、

- ◎ 入学者選抜の方向性や教員確保の見通し
- ◎ 大学が担う社会貢献の具体的な内容
- ◎ 探求学習に係る県立大学を中心にしたこれからの小・中・高の教員の在り方
- ◎ 大学の教員や職員採用に係る佐賀県への理解やポリシー共有の考え方
- ◎ 県全体をフィールドとした学生の活動拠点となるベースキャンプの設置場所や運営上の課題
- ◎ 「日本一プロジェクトが生まれる大学」や「チェンジ・メーカー」のイメージ、及び県民に分かる形で具現化する時期
- ◎ 三つのポリシーの取りまとめに係る客観的評価の考え方
- ◎ 世論調査の結果を踏まえた県民の理解を得たと判断できる賛成者の割合

◎ 県内の高校生が入学する想定割合

◎ 県民にとって大学設置が必要な理由や目的

◎ 日本の新たな高等教育のロールモデルとしたいという知事の発言に対する学長予定者としての受け止め

◎ 現時点におけるガバナンスの在り方や取りまとめの状況

◎ 多様な学生を受け入れ、学びの質をよりよいものにするための考え方

◎ 学長予定者としての専門家チームへの今後の関わり方

◎ 県立大学の設置に慎重な意見を持つ県民に対するアプローチや広報の考え方

◎ アントレプレナーシップが発揮された成功事例

◎ 小中学生が普段使いできる大学の具体的な利用方法

◎ 入学者の確保策と学長予定者としての県内への広報活動などの質疑が行われました。

続いて、県執行部に対しては、

◎ 整備設計候補者選定のヒアリングを公開した意図、及び次点と僅差だった結果の受け止めと今後の進め方

◎ 基本設計や最終設計の県議会への情報共有のタイミング

◎ コーディネーターの選任や学生の活動拠点となるベースキャンプの設置、及び調整に係る市町や協力事業所との連携方法

◎ 学生の入学定員の決定時期とスケジュール及び設計への影響

◎ 幅広い分野の課題等を対象とした地域のシンクタンク機能の検討状況

◎ 社会人が学び直すリカレント教育の検討状況

◎ 大学と企業等との連携による新たな事業展開及び付加価値創出の検討状況

◎ 県立大学設置以外のアプローチ手法としての県内私学との連携や奨学金返還支援の規模拡大

◎ 既存の県内の大学の進学率を優先させることの必要性に対する県の考え、及びその他の政策手段の検討

◎ 県立大学の設置が最良の策であるという確認のための議論を県民や議会に何度も重ねる必要性

◎ 県民の理解が進むような大学設置の目的に照らした広報の在り方

◎ 県立大学で掲げる探求学習に対する高大連携などの県教育委員会の考え

◎ フィールドワークの実施に伴う移動手段等の検討状況

◎ 小中学生とその保護者や教員への広報活動、及び県立高校への県教育委員会の関わり方

◎ 協力事業所だけでなく個人の協力者を得ることへの県の考え  
などの質疑が行われました。

最後に、人口減少下における県内の高等教育機関等のあり方、及び大学等設置、次世代の人材育成に係る環境整備等の諸問題の調査に関する件につきまして、今後なお検討すべき重要な問題が残されておりますので、閉会中の継続審査を議長に申し出ることいたしました。

以上をもちまして、高等教育機関問題対策等特別委員長の報告を終わります。（拍手）

◎議長（大場芳博君） 以上をもちまして、各委員長長の報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑に入りますが、質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

◎議長（大場芳博君） 質疑なしと認めます。よって、委員長報告に対する質疑を終了いたします。

これで、本日の日程は終了いたしました。

あす十五日及び十六日は休会、十七日は本会議を再開して討論、採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前十一時四十五分 散会